

新潟県

# 公民館月報

昭和58年7月号

発行所 新潟県公民館連合会  
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井耕一  
編集人 事務局長 本田清  
【定価1部100円 年共・年額1,200円】

## 新潟県公民館大会案内特集



(県大会会場となる新井文化ホール・完成したばかりのすばらしい施設)

第34回

### 新潟県公民館大会案内

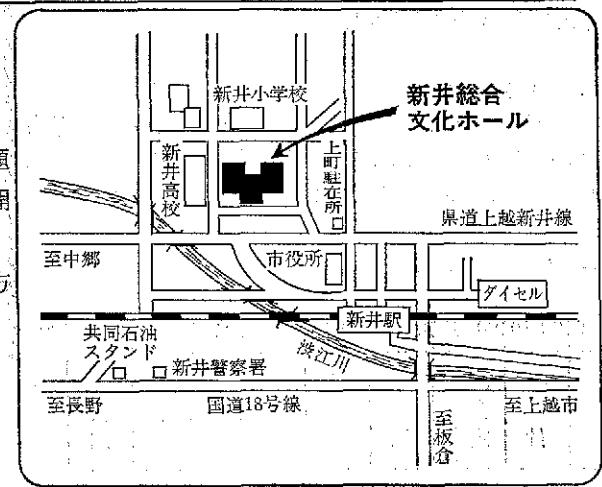
「二十一世紀を望む公民館活動の指標は何か」を主題にして、第34回新潟県公民館大会を二面要項のよう開催いたします。

ご多忙とは存じますが、関係者および一般の多数の方々のご参加をお待ち申し上げます。

昭和58年7月

新潟県公民館連合会会長

石井 耕一



# 第34回新潟県公民館大会要項

大会テーマ「二十一世紀を望む公民館活動の指標は何か」

## 1. 趣旨

公民館は、草創以来30余年、地域住民の「集い・学び・結ぶ」場としての諸条件整備につとめ、市町村における社会教育の基幹施設としての役割を果してきた。

この間、めまぐるしい社会の変貌は、コミュニティ方式の台頭、民間教育文化産業の進出など、施設・機能の専門化・複合化等をすすめ、複雑にして多極的な生涯教育体系をかたちづくり公民館の独自性を侵食しつづけている。

このときにあたり、「二十一世紀を望む公民館活動の指標は何か」について究明し、新しい時代への対応策を見出そうとするものである。

## 2. 主催

新潟県公民館連合会・新潟県公民館振興市町村長連盟・新潟県教育委員会・上越地区公民館連絡協議会・新井市・新井市教育委員会

## 3. 主管

上越地区公民館連絡協議会・新井市公民館

## 4. 後援

新潟県市長会・新潟県市議会議長会・新潟県町村会・新潟県町村議会議長会・新潟県社会教育委員会連絡協議会・新潟県社会教育主事連絡協議会・新潟県体育指導委員協議会・新潟県社会教育協会・新潟県市町村教育委員会連合会・新潟県連合青年団・新潟県婦人連盟・新潟県小・中学校PTA連合会・新潟県高等学校PTA連合会・あしたの新潟県を創る運動協会・新潟日報社・NHK新潟放送局・新潟放送・新潟総合テレビ・新潟放送網

## 5. 期日

昭和58年8月26日(金)

## 6. 会場

新井総合文化ホール

所在地・新井市上町9番2号

## 7. 参加者

市町村長・同議會議長・同議會議員・同教育委員・同社会教育委員・同公民館運営委員・同公民館長・主事・職員・社教主事・社教指導員・社会教育関係団体役員・一般住民等

## 8. 日程

9:00 10:00 11:00 12:20 13:10 14:00 15:00 16:00

受付	開表会形式	講演	昼食	パネル討議	閉会式
----	-------	----	----	-------	-----

## 9. 基調講演

「わが国経済の現状と展望」

講師 廣江 運弘

(経済企画庁調査局長)

## 10. パネル討議

テーマ 「二十一世紀を望む公民館活動の指標は何か」  
構成

	立場	所属	氏名
司会	新潟県社会教育委員会	矢島三吉	
登壇者	利用者	新井市連合婦人会長	丸山タミ
	職員	三条市中央公民館長	小倉三治
	複合施設関係者	板倉町公民館長	宮下桂二
	研究者	上越教育大学教授	前田幹
	市町村理事者	新井市長	池田正晴
	行政担当者	新潟県社会教育課長	大島有史

## 11. 会食と話し合い

参加者の昼食は主催者において用意する。

## 12. 参加費と参加申し込み

- 1 参加者は一人につき1,700円とする。
- 2 参加者は、別に定める様式の申込書(市町村ごとにとりまとめること)に参加費一人につき1,700円を添え8月5日までに大会現地事務局に申し込むこと。
- 3 参加申込書には市町村の申込責任者名、参加者名の到着予定時刻、利用車輛の車種台数等を記入のこと。
- 4 参加申し込みを受けた大会現地事務局は、参加証と参加費の受領書を市町村申込責任者あてに一括送付する。
- 5 市町村申込責任者は、大会当日受付に参加証を示し大会資料を一括受領すること。
- 6 参加申し込みの取り消し、変更については、8月10日までとし、その以降のものについては参加費は返還せず、大会当日または大会終了後市町村申込責任者あて大会資料を送付する。

## 13. 宿泊について

参加者の宿舎等は原則として各自で設営することとするが、不明のときは、大会現地事務局へ照会されたい。

## 14. 大会現地事務局

〒944 新井市白山町4-1-20

新井市公民館内

第34回新潟県公民館大会現地事務局

電話 02557-2-3600

振込銀行 第四銀行新井支店(普通)1030910



# はどうするべきか (9) 第5回全国公研集会記録から

社でかかわらせるかを真剣に考えるべきである。

20代30代の参加が少ないというが、企業内同和教育を推進して、職場の中でかかわっていけるように配慮することを考えたい。

2 身のまわりの差別を取り上げて、部落問題につなげる。女性・障害者・被差別部落の人、みんな生まれによって個性・才能が生かされていない。生活のあり方から差別を直視し、もろもろの差別と部落差別の共通点を取り上げたい。物を大事にすることも子どもに教えた。親が先生が、物・人を大事にしていれば、子どもはそのとおりに育つものである。お互いの人権を尊重し合うことも、体験の中から育つものである。

## 第二分散会

助言者 長野県同和教育推進協議会長 高山政臣  
司会者 埼玉県深谷市八基公民館主事 須長欣二  
基調発表者 兵庫県赤穂市有年公民館長 沼田覚

### 基調報告

- ・同和教育を進めていくための公民館の役割について考えていくことが大切である。
- ・公民館で実施する各種の学級・講座の中に同和教育を組み入れていくこと。
- ・地域の実態に即しての同和教育をどのように進めていくか。
- ・地域での同和教育の教材・学習方法の工夫。
- ・学社連携による地域ぐるみ・家族ぐるみの同和教育をどのように進めていくか。
- ・地域改善対策特別措置法の理解をどのように図るか。

### 討論の柱

- (1) 地域での取り組みをどう図るか。
- (2) 被差別部落の人たちとの相互理解をどう深めるか。
- (3) 地域での指導者の確保をどう図るか。

### 研究討議

- (1) 地域での取り組みについて
  - ・公民館で同和教育を進めていく中で、参加者の理解に巾があり、学習内容・方法を工夫することが大事である。
  - ・学習は講演会方式でなく、少人数によるグループ学習を取り入れ相互に語り合う中で深めたい。
  - ・身近に人権の侵されている事実と部落差別をかかわらせながら理解を深めることができがある。
  - ・地域ぐるみの同和教育を進めるには、PTAと公民館・学校との連携を密にしながら、内容・方法等考えしていくこと

## 公民館のあるべき姿と今日的指標

### —総集版—

全公連では15年前に発行した「公民館のあるべき姿と今日的指標」の復刻再刊の要望に答えて、新しく第二次の成案を合本し、「総集版」を発行した。

が大事である。

・中央公民館等へ集めるのではなく、分館・常会等へ出向き研修会を実施、参加者も多く、内容も深まりよかったです。

(2) 被差別部落の人たちと相互理解を深めることについて

・被差別部落の人たちと直接話し合いをもち、差別の体験等を聞く中で、同和問題に対する自分の考え方を改められた。  
・自分達から積極的に被差別部落に入りこみ、同和問題を自分のものにしていく努力が必要である。

(3) 指導者の確保について

・各分館より推薦された指導者が年6回の講座で學習し修了証を受け、各地域でリーダーとなって活躍している。  
・推進委員制度を取り入れ、所定の講座を受講し地域で活躍し、さらに、この講座の修了者がOB会を組織し、さらに研修を深めている。

### 助言者のまとめ

1. 旧同対法13年間の取り組みの見返しをしてみる必要がある。旧同対法は一定の成果はあったものと思われる。住民の理解、関心を高めた。人間の尊厳について考えられるようになつた。
2. 同和問題ほど建て前と本音の使い分けをやっているものはないと思う。どうしてもそこを避けて通ろうとする人が多い。この人たちの意識の改革を図るよう内容・方法等考えることが必要だ。
3. 同和教育に対する考え方のそれから、ねたみ意識・ねた子を起す的な意見もある。しかし、部落差別や非条理な差別を心底からとらえようとしているか。部落差別の実態をどう認識しているか考えてみたい。
4. 学習者の年代のちがい、理解の深浅などあるので、内容・方法を工夫していただきたい。初心者には、同和問題の基礎を教育すること。知的理解だけでなく心情的共感を持たせる内容にすること。
5. 同和教育は、行政・社会・学校等が責任分野ということではなく連携を密にして進めなくてはならない。あらゆる角度で学習活動を推進して、住民の意識の高揚に努めるよう図ってほしい。
6. 住民の実態調査の結果をうのみにせず、アンケートの繰返しが必要であり、そのことが啓発につながる。そして、部落解放への展望を図ることが大切である。



### ◎内 容

第一次成案

解 説

第二次成案(新しく合本)

A5判 350ページ 1冊 2,500円(送料別)

### ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内

県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

# 同和教育を推進するための課題・これから

第5回全国公民館研究集会が去る10月13日・14日長野市で開かれ、このたび記録がまとめた。

この大会では、管理経営部会13分科会、事業活動部会27分科会が設定され管理・経営・事業活動の具体策について熱心に討議された。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。

## 第一分散会

助言者 長野県教育委員会同和教育課指導主事 西山昌世  
司会者 京都府園部町中央公民館長 高木茂  
基調発表者 長野県豊科町教育委員会同和教育係長 中野武

### 討議の柱

- 1 地域ぐるみの推進をどう図るか。
- 2 身のまわりのもろもろの差別を部落差別に結びつけるにはどうしたらよいか。
- 3 被差別部落の人たちとの相互理解をどう深めるか。

### 研究討議

- 1 地域ぐるみの推進について
  - ・今までの同和教育は、運動体が主体的にすすめてきた傾向があった。部落差別の撤廃は国民的課題であるはずだから地域主体の教育をすすめなければならないのではないか。
  - ・部落問題を国民的課題としていくことが大きな問題となっている。差別問題はどうしてもなくすのだ、ということでも協議会のメンバーの自己変革を促している。
  - ・学習会は約65%の出席率をもっているが、それは、地域における小単位の協力があるからである。しかし、20代・30代の出席率が極端に少ない。
  - ・小・中学校では同和教育がすすんでいるのに、高校に行けば逃避してしまう。
  - ・同和教育に持効果はない。主体的取り組みの繰り返しである。積み重ねが必要だ。目的意識・住民意識をもって学習会に望みたい。
  - ・同和教育が家族ぐるみで行われているところがある。住みよい社会を形成する、その根本が同和教育である。地域ぐるみで、ねばり強く進めなければならない。
  - ・自己変革と言っているが、個人個人の自覚の上に、地域ぐるみを考えるべきだ。
  - ・青年層の対応については、重要なことで、大きな課題だと思う。20代後半の主婦は家事に追われ、参加しにくい。保育園の父母会と連携して行えないだろうか。
  - 2 もろもろの差別と部落差別の結びつきについて
  - 3 民主主義社会というが、自由・平等がほんとうに守られているのか、女性・高齢者・障害者は平等にされているか。

## 公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

現実の差別もみるべきである。それが人権感覚の育成につながる。

・部落差別と一般差別を混同してはいけない。被差別部落の人たちが受けている部落差別の本質を見落してはいけない。

・もろもろの差別と部落差別は共通する面もある。しかし部落差別は世襲的であり、一般差別は個別的意味が強い。

・世間一般の差別はすべて同じ解決を望むが、中心課題である部落差別がぼやけてしまわないように指導者は気をつけたい。

3 被差別部落の人たちと相互理解を深めることについて

・被差別部落地区の人たちと文化祭を行っている。

・私のところは被差別部落はないが、学級の中で同和教育を行い講演を聞いたが、懇談会の席で同和地区の人たちと話をして、学びたいと意見がでた。共に学習し、共に悩み、打を明けあう必要性を感じた。

・婦人会で被差別部落の人たちと懇談会等を行っているが、役員が変わってしまうため、どうしても深まらない傾向にある。

・解放子ども会の交流を行っている。子ども会大会で上げた風船を拾ってくれた住民から手紙が届き、今でも交流が続いている。

### 助言者のまとめ

1 地域ぐるみの推進として、学習会への参加について討議されたが、「役員の奥さんが友達を誘い、その友達がまた他の人を誘ってきた」の例のように、誘い合うことにより広がったこともある。

指導者の問題が出たが、若い層の指導者の必要性があること、指導者は少数精銳が良いのか、指導者養成講座を行って、指導的立場の人を増し、みんなが指導者になることが望ましいのか、地域の実情に即してもう一度考えていきたい。

高校での教育について出されたが、被差別部落出身者の高校生が、小・中学校と同和地区の生徒みんないっしょに学習してきたが、高校に入ったとたん一人になり孤独感を味わった。その時支えになったのは、まわりで被差別部落出身者でない友人がいっしょにいなくなつて差別問題に取り組んでいる姿であったという。そのように地域でも支えられるよう取り組みたいものである。

学校教育との連携については、学校にいても家にいても自分の子なのだから、わが子の教育をどのようにして学ぶ

### ◎内 容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規定・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部300円(送料実費)

### ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内  
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

# 出雲崎町中央公民館

新生公民館繁盛記

(32)

## 総合文化活動の場

### ユニークな古文書保管室

公民館は花さかり、「これまでにすでに三十七館の公民館が登場。好評をいたたいています。これからもどしどじ紹介します。

町民の希が集約されるものが制約されていた。これと何とかしたとの熱い希が集約され、社教委・公運審・図書協議会の三者合同の委員会にて町の社会公民館ある。しかしそれは、金教育施設の適正な配置の諮問がなされ、海と山を結ぶ国道三五号は古い小学校校舎一方は旧役場庁舎を歩々改築した結果のものであり、町民の熱意に応える活動施設を、との答申をもとに計画さ

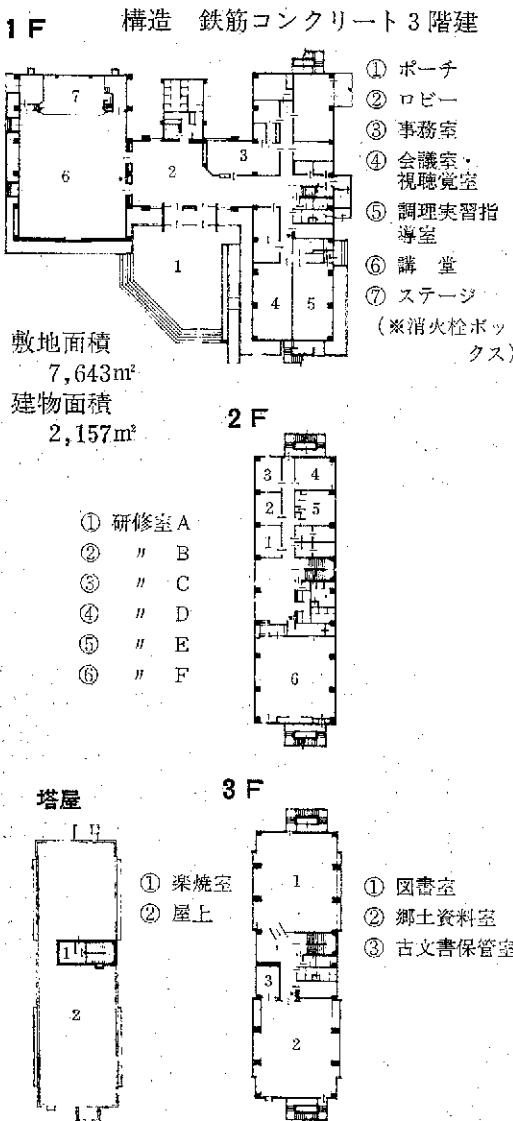
れど、ついでニースコートが計画され、昨年十一月竣工したのがこの中央公民館である。明年は隣接して町民体育館次に総合グラウンド、ついで、二月の中间点で、総合文化活動の開催がなされた。一方は漁業、一方は農業を中心とした大広間

は、高齢者好みの研修の場であり、広いロビーを備えた四〇人収容の講堂は、音響設計は綿密。その冷蔵庫施設と共に好評であるが、広い集合所に恵まれないこのところはなかった。しかし、最も大切な精神的連帯感が何かしらしならものが残っている地に制約がちな分館的活動の中からは、連帯感の醸成は容易ではない。今はその限界を乗り越えた総合的活動が、新鮮な気分を惹きながら花さかりと語られる。

連帯感の醸成は容易でなく、今はその限界を乗り越えた総合的活動が、新鮮な気分を惹きながら花さかりと語られる。

語れる生涯教育センターとして、各種の文化教育級、研修グループ活動が盛んに行なわれている。また町立図書館の分館としての国書、古文書等の収納保管室をしながらの町民等の場として好評である。(出雲崎公民館長 小林謙治)

### 平面図



# 生きている 公民館報



見附市新潟公民館の「公民館だより」創刊以来八号を迎えたばかりの若い館報である。「公民館竣工記念号」と銘打った一月号には、新生公民館にかける期待ということとで市議へのアンケート、地区代表のよろこびのことばなど明るい記事がいっぱいである。とくに六面以降に特集した「新潟を社会教育のメッカに」は、座談会記事は、農協組合長、「ママさんバレークラブ」代表、PTA会長、区長などがそれぞれの立場から、公民館事業に対する期待と要望が語られ、生き生きとしている。とくに顔写真は各ページともしっかりしたものが用いられていることも、B5版8ページだけの本格的なスタイル、今後の成長がたのしみである。



## プロフィール

昭和五十七年七月  
上越市職員定期

女性であるが情報収集のた

め持前の馬力發揮、山形

県教育課から公民館へこられた女性主任

さなのである。

上越市役所

長年、開拓された

地区を巡回車でかけめぐら、

地域住民との付き合いを重

ねて住民要求の把握につとめ

る。

今春、埼玉県で開催された

令和新潟県代表として「当面

問題解決方策と開拓公連

の組織のあり方について」の

討議に参加、他県の公民館活

動を直接見にする事が出来て、

更に意欲に燃え郷土地域活動

へと出かけていく。

しかし社会教育のむかし

時代、経験して彼女も女性らしい取扱いを受けた事も、自動機になつて行く事であつた。

家庭では、教師は恋愛の上

結ばれた市役所で勤務される

主婦との間に「女がある。」この言葉が活躍が楽しめた「マリ

子ちゃん」である。

(上越市立公民館長  
山本誠二郎)

上越市立公民館主任

篠宮マリ子さん (43才)

# あの頃のこと

## 抛りどころとしての館(2)

伊藤茂治

学校の先生とともに

昭和二十九年にばり農村と女

川村が合併しまして松井の村は奥

川村になりました。同三十年には

青年団も合併、関川村連合青年団

として新規定、婦人会も関川村

人連絡協議会として一つにまとま

りました。同時に公民館も関川村

公民館として活動をはじめまし

た。三十年代に入つてもまだ青空

公民館、看板公民館という言葉が

聞かれました。進駐軍の指導もあり

り他県では施設を先づいたと

ころもあると聞きましたが、新潟

県では何よりも公民館の活動を

うか社会教育活動を優先してい

るようでした。住民のために郷土の

課題を探り、解決のための学習を

行い、住民福祉の向上をめざす農

業の振興など関係機関とも協力し

て、公民館が中心となって各団

体や、婦人、青少年とともに真剣

にとり組むことで生き甲斐を感じ

じておきました。三十年代に入つ

ても映画機を抱ついて部落過が

盛んでした。現在では考えられな

いことですが、村内でも山手へ入

れば夜は部落が学校へ沿めてもら

三男対策の課題がでてまいりました

看板公民館からの脱皮

三十年代も中にはになりますと次

### ●社会教育映画

## 生きがいを求めて

### 公民館の果たす今日的役割

#### 活用の方法

この映画は、職員や公民館利用グループのリーダーを中心となって、公民館の普及発展をめざして次のような活用ができます。

- ◎公民館を拠点とした住みよい地域づくりを考える。  
(コミュニケーションづくりを話さう教材)
- ◎青少年の健全育成について考え方をあう。  
(非行防止対策を考える教材)
- ◎小学生・中学生に公民館を学習させる。  
(公民館見学者のための手引き)
- ◎公民館でおこなっている様々な事業紹介と参加呼びかけ。  
(活動を通した生きがいづくり)
- ◎公民館の目的や果たす役割を正しく理解させる。
- ◎社会教育関係団体のあり方について考える。
- ◎人々の心のふれあいについて考える。  
(ボランティアの心を学ぶ)
- ◎公民館の近代的施設の一端について紹介する。
- ◎公民館の実施している研究集会を紹介する。
- ◎職員や公民館運営審議会委員の役割を考える。
- ◎公民館の歴史や公民館協会(県公連)の活動状況を紹介する。
- \*その他、公民館について話さう資料・教材として活用する。

企画・監修/埼玉県公民館協会  
製作/株式会社映像埼玉

時間/25分間

価格/160,000円

埼玉県公民館協会  
埼玉県高砂3-15-1 県立社会教育課内  
〒336 電話 0488(22)9162 (直通)

ります。

#### あとがき

県公民館大会の参加申し込み  
は済みました。大切なのは、切  
り口の指揮をささる」というね  
は八月廿日、二ページの大會要  
項を御覧のうえ、県地事務局の  
新井市公民館にてお申し込みく  
ださ。

十六年の部屋一千世帯以上の  
一緒に集まれる施設、すなはち、  
公民館を何とかしてつくらただ  
いうことになりました。

私は、関川村整備以前から小

は三十四年頃から公民館が建設さ  
れた。地域も青年団の皆さんと一緒に  
落の人たちや、学校の校長先生や、  
被らの出稼ぎ先との交際をやつ  
たり、慰問のことまで取り組んだ

ことが思い出されます。

高等学校定期制分校を開設しし  
た。地域も青年団の皆さんと一緒に  
して、いわゆる青年公民

館、看板公民館といわれても仕方  
ない、親しくして頂きました。

ほとんど毎日でした。公民館運営審  
議会なども何とか実現したところ  
に、青年も婦人も、小学校区や部  
門に近所の人たちが集まって楽し  
む状態でした。当時松井の村では  
小学校学区の中心として、青年

も婦人も心の寄りやじいとして小  
学校を利用していました。これは

まさに四万所もあり、折角つくるな  
れまで続きました。

当時の私井は温泉のある公民館  
がなく有機でした。村には温

泉があり、四十一年は水害で戸戸も流

され、四万所もあり、折角つくるな  
れまで続きました。

青年も婦人も、小学校七校、中学校二校  
が、小学校二校、中学校二校

が、村内全戸一まことに訪問して、公  
民館建設の募り運動を展開し、五

八、二八羽越大水害で壊滅的被  
害を受けた。公民館建設は夢となり  
ました。

失する経験があり、四十二年には  
新規地盤、加えて関谷中学校が  
火災があり、四十一年は市体育館

新築、四十一年は水害で戸戸も流

されましたが、本館といつても  
まだ残りました。

もど一人米一合運動を展開し、米  
のかわりに牛糞とうござでこれ

をどうのが夢でした。村には温

泉があり、折角つくるな  
れまで続きました。

青年も婦人も、小学校七校、中学校二校  
が、小学校二校、中学校二校

が、村内全戸一まことに訪問して、公  
民館建設の募り運動を展開し、五

八、二八羽越大水害で壊滅的被  
害を受けた。公民館建設は夢となり  
ました。

失する経験があり、四十二年には  
新規地盤、加えて関谷中学校が  
火災があり、四十一年は市体育館

新築、四十一年は水害で戸戸も流

されましたが、本館といつても  
まだ残りました。

もど一人米一合運動を展開し、米  
のかわりに牛糞とうござでこれ

をどうのが夢でした。村には温